

令和3年伯耆町
第2回臨時会

条例等議案説明資料概要



令和3年5月

伯耆町 総務課

議案番号
33

専決処分について(伯耆町税条例等の一部改正について)

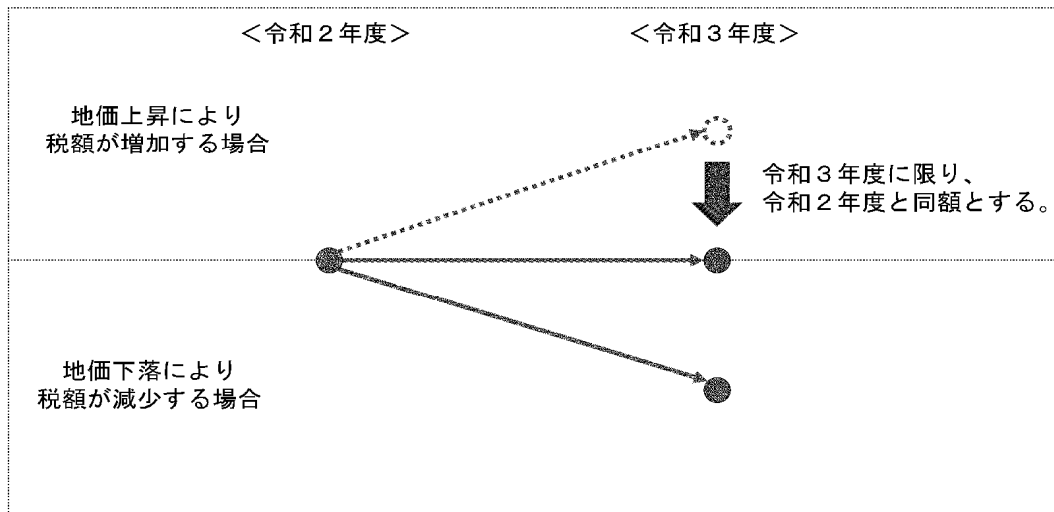
(提案理由及び概要)

1. 理由 地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日付けで公布されたことに伴い、伯耆町税条例等の一部改正を専決処分したので、これを報告し承認を求めるもの。

2. 概要
(主な改正内容)

(1) 固定資産税

○固定資産税(土地)の令和3年度における特別な負担調整措置 ※コロナ関連
新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担に配慮する観点から、令和3年度に限り、税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずる。
[特別措置のイメージ]



(2) 個人町民税

○個人町民税の住宅借入金特別控除特例期間の延長 ※コロナ関連
住宅借入金特別控除の特例として、消費税率10%が適用される住宅を取得した場合の、個人住民税額控除期間を13年とする特例の居住要件について、入居期限を1年延長し、令和4年12月31日までの入居者を対象とする。

改正内容	改正前	改正後
入居期限	令和3年12月31日	令和4年12月31日
控除期間	入居の翌年度から13年間	

※延長分については、合計所得金額1,000万円以下の者について、床面積40㎡～50㎡(現行要件:50㎡以上)の住宅も対象とする特例措置を講ずる。

(3) 軽自動車税

○環境性能割の臨時的軽減の延長 ※コロナ関連

環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減について、適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする。

通常の税率	臨時的軽減税率
非課税	非課税
1.00%	非課税
2.00%	1.00%

○環境性能割の税率区分の見直し

自家用乗用車を取得した場合の環境性能割について、軽減対象車の割合を現行と同水準を保ちつつ、新たな2030年度燃費基準の下で税率区分を見直す。

改正前		改正後			
対象車	税率	対象車	税率		
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車	非課税	電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車	非課税		
ガソリン車 ハイブリッド車 LPG車		2020年度基準 +20%達成		ガソリン車 ハイブリッド車 LPG車 クリーンディーゼル車	2030年度基準 85%達成
		2020年度基準 +10%達成			2020年度基準 75%達成
	2020年度基準 達成		2020年度基準 60%達成	1%	
上記以外	2%	上記以外 または2020年度基準未達成車	2%		

※クリーンディーゼル車については、激変緩和措置として令和5年3月取得分までの2年間、税率を据え置く措置を講じる。

3. 専決処分日 令和3年3月31日

4. 施行期日 令和3年4月1日